

保険医のベストパートナー

佐賀県保険医協会

協会のしおり



保険医の生活と権利を守り、
患者・住民とともに
県民医療の充実・向上をめざします

保険医協会活動紹介
医科・歯科研究会や
研修会などを開催
最新の出版物のご案内
保険請求から税務、
新規開業対策まで
ドクターのための共済
ライフプランに合わせた
保険医年金
割安な保険料で
大きな安心
グループ生命保険
給付日数は最長730日
休業保障

ホームページでもたくさんの情報を発信しています!

<http://saga-doc.jp/>

佐賀県保険医協会



県民医療の向上を目指す医師・歯科医師の団体

佐賀県保険医協会

Saga Medical Practitioners Association

サイト内検索
佐賀県保険医協会を検索

HOME 協会概要 行事案内 ニュース 協会新聞 出版物 共済制度 入会案内 資料

入会ご希望の先生は入会申込書をダウンロードできます

NEW 入会をご希望の方

お問い合わせ

リンク

佐賀県保険医協会の所在地
〒840-0801
佐賀市駅前中央 1-9-45

患者・住民とともに県民医療の充実・
向上を目指す医師・歯科医師の団体です。

LINE 友だち募集中

研究会、行事その他
をお知らせします。
誰でも登録可。

佐賀県保険医協会

〒840-0801 佐賀市駅前中央1-9-45(大樹生命ビル4F)

TEL(代表) .0952-29-1933 FAX.0952-23-5218

TEL(共済直通).0952-37-1932

E-mail: hoken-i@star.saganet.ne.jp



●定価 7,500円(2分冊で)
(会員には1冊無料)



●定価 1,000円



●定価 5,000円

全国の協会が協力して
迅速に役立つ情報を
提供します

好評の出版物のご案内
協会会員価格は、定価の半額です。



●定価 8,000円
(会員には1冊無料)



●定価 1,500円



●定価 4,500円

デンタルスタッフのための 歯科保険診療ハンドブック

(歯科用)

社会保険制度や保険診療の基本的な仕組みから、診療ワークの基礎・歯と口腔の基礎や手技内容の説明まで。デンタルスタッフ向けに図解で解説。

「歯科保険診療の研究」

日常診療に必要な点数と要点を分かりやすく解説。カルテ、レセプトの記入例も掲載し、これ一冊で歯科保険診療が理解できる。

「医院経営と雇用管理」

労働基準法を中心に、医院の労務管理について解説。採用から就業規則・給与規定モデル、退職、解雇など、労働基準法のポイントから院長の役割、心構えまで解説。

ドクターの診療、経営、生活を支援する
保険医のパートナー
保険医協会にご入会を



会長
中山利浩

保険医協会とは

保険医協会は、保険医の生活と権利を守り、国民医療の充実と向上を図るとともに、私たち保険医が、民主的な活動を自主的に行うために発足した組織です。

医療を取り巻く情勢は、患者自己負担増を求める医療・介護政策や増大している社会保障費用負担問題など、患者・国民のみならずわれわれ保険医にとっても大変厳しい状況が続いています。

そのような中で当協会は、医療改善運動はもちろんのこと、個別指導や診療報酬請求の相談受付、税務・労務の相談受付、日常診療に役立つ研究会の開催、充実した共済制度など、会員をサポートするさまざまな活動を行っております。また、窓口負担の引き下げや医療費助成制度拡充の要請等、患者・国民向けの活動も行っています。

当協会は今後も多くの活動に取り組んでまいります。ご入会を心よりお待ちしております。

佐賀県保険医協会
役員一覧

2025年1月現在

[illegible]

全国保険医団体
連合会とは

全国保険医団体連合会（保
団連）は、各都道府県保険医協
会の連合体で、2024年12
月現在会員総数10万6749
名、わが国の開業医数の医科
は約65%、歯科では約63%を
占めています。

保団連の組織運営の特徴は、上意下達ではなく、各協会の意見を吸い上げる基本的姿勢を堅持するところにあります。

また、九州各県の保険医協会、九州ブロック会議を構成し、情報交換や経験交流等協力して運動を進めています。



その他多数の出版物があります

- ・点数表改定のポイント(2024年6月改定版)
- ・届出医療の活用と留意点
- ・公費負担医療等の手引
- ・在宅医療点数の手引

- ・診療報酬2024年改定の要点と解説
- ・歯科医院の経営展望
- ・今日からできる訪問歯科診療の手引き
- ・カルテ記載を中心とした指導対策テキスト

医歯科
・医療安全管理対策の基礎知識
・保険医の経営と税務(2025年版)
・保険医のための災害対策必携

連發行
保團

■佐賀県保険医協会活動のご案内

医師・歯科医師の



●新規開業医講習会
(医科・歯科)
(2024年11月/歯科)

勤務医のフォロー

医師不足が社会に認知されるようになり、国民医療と開業医の今後のあり方にとって、勤務医の動向は大きな影響力をもっています。
勤務医の開業指向が高まり、「新規開業医の手引」の発行など開業希望者への支援、後継者対策に取り組んでいます。

明るい未来のために

①日常診療の向上に向けて

診療報酬の改善運動

診療報酬の改善は、医療機関の経営の安定と国民医療にとって重要な課題となっています。協会は診療報酬問題を重視し、改善要求を厚労省に申し入れるとともに、国民の理解を広げて改善を行うよう努力しています。

保険請求の相談受付

診療報酬改定時に即時対応して「点数改定のポイント」を発行し、説明会を開催しています。また、「保険診療の手引」などわかりやすいテキストを作成し、一部は無料で会員にお届けします。

さらに、先生や事務職員からの日常請求での疑問・質問・相談をFAX等で受け付けています。



●医科新点数説明会(2024年3月)
(会場とWebの併用)

審査・指導改善、医療制度改善などの要求運動

厚生労働省は「医療費抑制」の柱の一つとして審査、指導、監査を強化しています。

協会は、不当な審査、減点に断固とした姿勢で臨み、相談活動はもちろん、情報公開要求など具体的な改善活動をすすめています。

保険医が医学的良心を貫けるような制度への抜本的改善とともに、他の団体とも協力し、医師や住民がともに喜べる医療をめざして運動しています。

署名活動

●マスコミとの懇談会

●個別指導時の弁護士帯同

診療内容向上活動

かかりつけ医として「幅広い知識と技術を身につけたい」という声にこたえて、さまざまな研究会にオンライン配信を併用して取り組んでいます。

また、各地の保険医協会・保険医会が主催するオンライン研究会にも参加できます。

②経営の安定のために

経営・税務対策、研修会活動

確定申告、納税者の権利などの税務対策や従業員の労務対策の講習会に取り組んでいます。

また、経営管理対策研修会やスタッフのスキルアップ目的に従業員研修会なども開催しています。

協会顧問税理士による無料電話相談、ならびに協会顧問社会保険労務士によるFAX無料相談も受け付けております。

③福利厚生

会員のための共済制度や斡旋等

疾病による休業や老後の生活安定に寄与する「休業保障」、「保険医年金」、「グループ生命保険」を取り扱っています。

また、団体割引での自動車保険、火災保険、医師賠償責任保険、サイバー保険、放射線漏洩測定等の斡旋も行っています。(5頁参照)

会員相互の親睦と絆を深める文化行事

ひまわり会(奥様の会)、スポーツ観戦会、料理教室等の文化企画を開催しています。会員だけでなく、ご家族や従業員にも非常に好評です。



●サガン鳥栖観戦応援会
(2023年11月)



●ひまわり会(奥様の会)(2018年10月)
「日帰りバスハイク」

④広報活動

早くて正確な情報提供・出版物の発行

保団連が発行する「全国保険医新聞」(月3回)、「月刊保団連」をはじめ、協会発行の「佐賀県保険医新聞」は、医政の動き、請求事務情報、税金問題など診療や生活に役立つ記事を掲載しています。

また、「保険医の経営と税務」「審査、指導・監査の手引」など各種実務テキストも発行しています。(6頁参照)



●薬膳カレー教室 (2023年9月)



●医科研究会(2024年4月)
「予防できる子宮頸がん」



●佐賀県選出国会議員への「患者負担軽減」を求める要請



●市民公開講演会
「迫る! 日本の食料・農業危機」
(2023年8月)

佐賀県下

医科(647人)・歯科(327人) 974人が入会 (2024年12月現在)

患者・住民とともに県民の医療向上をめざします。

●協会発足以来の会員数の推移



会員のための 共済制度・斡旋事業



保険医協会の共済制度は営利を目的とせず、会員相互の助け合い制度として保険医協会・保団連自身が運営しているため、割安な保険料等を実現しています。ぜひご加入をご検討ください。 ※制度詳細は必ずパンフレットにてご確認ください。

三大共済制度

●グループ生命保険

保険金額：本人～5,000万円、配偶者～3,000万円、子ども400万円

- ・万一の死亡、所定の高度障害を保障。安い保険料で大きな保障を実現。
- ・毎年決算を行い、余剰金は配当金として加入者に還元。
(過去10年間に8回、平均で年間保険料の約27%を還元しています)

●保険医年金

予定利率1.202% (2025年1月1日現在)

- ・「月払」1口1万円を通算30口まで。「一時払」1口50万円を加入日ごとに40口まで。
- ・受取時期や受取方法は受取時に選択。

●休業保障

最長730日給付。500日までは再発でも後遺症でも何度でも給付。

- ・入院はもちろん、自宅療養や代診をおいても給付。
- ・給付は口数に応じた定額払い。収入額等に左右されない。

その他の 斡旋事業等

●損害保険等

- ・自動車保険・火災保険、医師賠償責任保険、サイバー保険の斡旋。

●個別指導時の弁護士帯同

- ・帯同実績がある協会顧問弁護士をご紹介します。

●放射線漏洩測定・個人被ばく線量測定用バッジ

- ・測定業者と団体契約を結び、安価な協会会員価格で斡旋。

●融資制度

- ・保団連が実施する融資制度や信金deサポートの斡旋。

保険医(ドクター)であれば医科・歯科問わず入会できます

入会手続きは
かんたん

◆入会金/3,000円

◆月額会費/開業医 5,000円 (75歳以上は3,000円)

勤務医 3,000円 (40歳未満は1,500円)

※入会金・会費は損金に計上できます。

Action

保険医協会の活動

定期総会 (毎年8月開催)
常任理事会 (月1回開催)
全理事会 (年2回開催)
医科対策会議 (月1回開催)
歯科部会 (月1回開催)
研究会開催 診療・保険請求・経営・税務など
保団連出版物 全国保険医新聞(月3回)・月刊保団連
協会出版物 佐賀県保険医新聞(月1回)
要求運動 診療報酬、審査・指導、医業税制など
共済活動 保険医年金、グループ生命保険、休業保障
相談活動 点数算定、税務、法律、労務、その他日常相談
文化活動 奥様の会、スポーツ観戦会、料理教室など
斡旋等 放射線漏洩測定、個別指導時の弁護士帯同、
自動車保険・火災保険、医師賠償責任、サイバー保険、
保団連融資制度、信金deサポート



Q 医師会・歯科医師会との関係は

A. 保険医協会の会員は、その多くが同時に医師会・歯科医師会会員です。

医師会・歯科医師会は、医学・医道の高揚、公衆衛生の向上を目的とした学術団体(社団法人)です。

一方、協会は保険医の生活と権利を守り、国民医療を改善することを第一の目的とした保険医を中心とする自主的団体です。

このように保険医協会と医師会・歯科医師会は、その性格に多少の相違はあるものの、お互いの理解のもと、その目的を尊重しながら活動しています。

Q 協会の政治に対する考えは

A. 協会は昭和57年設立以来、特定の政党・党派・政治団体の支持・不支持を機関決定せず、会員が自主的に判断すべきだという一貫した方針を守り続けています。

同時に保険医の要求を実現するため、政府や各政党等に満遍なく働きかけ、またそれぞれの医療政策等を公平な立場から紹介することになっています。